

令和2年2月25日

保護者様

横浜市教育委員会
横浜市立義務教育学校
霧が丘学園

新型コロナウイルス感染症の予防についてご家庭へのお願い

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の国内での発生が確認されております。学校では保護者の皆さまとともにお子様の健康と安全を守っていきたくと考えておりますので、次の予防対策につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 学校では感染症対策として健康観察や換気を実施し、手洗い、うがい、せきエチケット(マスク着用。マスクがないときはハンカチやティッシュ、袖などで鼻と口をおおう。)の指導を行っています。ご家庭でも石けんを使った丁寧な手洗いやうがい、せきエチケットをお願いします。
- 2 十分な睡眠とバランスのよい食事をとりましょう。
- 3 毎朝、体温を測り、37.5℃以上の発熱がある場合は登校を控えてください。ご家庭での健康観察をよろしく願いいたします。
- 4 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続くときは、帰国者・接触者相談センターに電話をし、勧められた医療機関を受診してください。受診の際は、医療機関にあらかじめ電話をし、症状等を伝えてから受診することをお勧めします。何も連絡せずに受付をし、待合室で他の患者さんと一緒に待つことがないようにしてください。
- 5 新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、速やかに学校までご連絡ください。
- 6 新型コロナウイルス感染症にかかった場合は、学校を休んでも欠席にはなりません(出席停止の扱いです)。また、風邪症状や発熱が4日以上続くなど新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合やご家族が新型コロナウイルス感染症にかかり、お子様も自宅待機をする場合なども欠席にはなりません。健康を第一にして休養してください。
- 7 学校では感染症対策の一環として、しばらくの間、体調不良の児童生徒を校内で経過観察することは避け、家庭での休養や受診をお願いしています。ご理解、ご協力をお願いいたします。
- 8 今後の流行に備え、学校では、新型コロナウイルス感染症にかかった児童生徒やご家族、治療にあたっている病院やその関係者の方々への配慮につきましても、児童生徒に指導してまいりますのでご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症が心配なとき

・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続くとき
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)
(糖尿病、心不全、呼吸器疾患等がある方や透析を受けている方は2日程度)
・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)があるとき

症状がある時の対応
病気の特徴や
予防方法など
相談全般

渡航歴など
にかかわらず
誰でも相談
できます。

帰国者・接触者相談センターに相談
045-664-7761
9:00-21:00

横浜市新型コロナウイルス感染症
コールセンター
045-550-5530
9:00-21:00